

市・県民税の申告と所得税の確定申告

市職員への作成相談は事前予約制で

市職員による対面での申告書の作成相談を2月16日(金)から行います。申告会場での混雑緩和や待ち時間短縮のため、作成相談は事前予約が必要です。

対面での申告書の作成相談を希望する人は、往復はがき、または市ホームページで予約をしてください。電話での予約はできません。なお、作成済みの申告書を提出する場合は予約は不要です。

申し込み方法

○往復はがき…1月26日(金)(当日消印有効)までに、往復はがき

○市ホームページ…2月1日(木)から希望する日の3日前までに、

申告会場と受付日時

会場	受付日	受付時間
市役所 6階中会議室	2月16日(金)~3月15日(金) (土・日曜日、祝日を除く。 ただし、2月25日(日)は受け付けます)	午前9時~ 正午
	2月21日(水)・22日(木)	午後1時~ 5時
下総支所2階	2月21日(水)・22日(木)	午前9時~ 正午
大栄支所2階	2月29日(木)、3月1日(金)	
中郷公民館	2月28日(水)	午前9時~ 正午
公津公民館	3月6日(水)	
豊住公民館	3月7日(木)	
三里塚コミュニティセンター	3月8日(金)	
八生公民館	3月13日(水)	
久住公民館	3月14日(木)	

往復はがきの書き方

往 信 面

286-8585

成田市花崎町760

成田市役所
市民税課 行

ここに何も書かないでください

切手マークが青色

返 信 面

記入内容

①住所
②氏名
③電話番号
④希望する期日と会場を第2希望まで(時間は選べません)
*家族の中に申告する人が複数いる場合は全員分の氏名を書いてください

返信はがきを受け取る人の住所・氏名

切手マークが緑色

市ホームページ
(https://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/page091900_00008.html)に

ある予約システムから希望する日時と会場を選択して申し込む(先着順)。代理人が申し込むこともできますが、当日来場する人の名前で予約してください



次に当てる人は成田税務署特設会場で

約内容が確認できる画面などを受付で提示してください。

次の人は、2月16日(金)以降に成田税務署特設会場(イオンモール成田2階イオンホール)で所得税の確定申告をしてください。

○受付日時などの詳細は、広報なりた2月1日号でお知らせします。
○寄付金控除(ふるさと納税など)・雑損控除を受ける人

○住宅借入金等特別控除を初めて受ける人

○分離課税譲渡・配当等・先物取引・山林・退職)となる人

○青色申告をする人

○営業や農業などの事業・不動産収入が500万円以上となる人

○外国税額控除などを受ける人

○準確定申告納税者が出国・死亡した場合の申告をする人

○令和4年分以前の申告をする人

○減価償却費の複雑な計算が必要な人

な人

※くわしくは、申告書の作成相談

の事前予約制については市民税

課(☎20・1513)、成田税務

署特設会場については成田税務

署(☎28・5151)へ。